

** : 2015年4月改訂 (第5版)

* : 2006年11月改訂

日本標準商品分類番号

877131

日本薬局方

処方箋医薬品^{注)}

注射用蒸留水

DISTILLED WATER FOR INJECTION

貯 法 : 室温保存

使用期限 : ラベル及び外箱に表示

注) 注意 - 医師等の処方箋により使用すること

許可番号	14A1X00002
薬価収載	薬価基準収載
販売開始	1961年1月

【組成・性状】

1. 組成

本剤は、1管中に注射用蒸留水を5mL、20mL含有する。

2. 製剤の性状

本剤は無色澄明の水性注射液で、浸透圧比、比重は次のとおりである。

浸透圧比 (生理食塩液に対する比)	0
比重 d_{20}^{20}	1.000

**【主要文献及び文献請求先】

**〈主要文献〉

1) 共和クリティケア社内資料：安定性試験 (2006)

**〈文献請求先〉

主要文献に記載の社内資料につきましても下記にご請求下さい。

共和クリティケア株式会社 学術情報課

〒112-0006 東京都文京区小日向4-2-8

TEL 0120-265-321

FAX 03-5840-5145

【効能又は効果】

注射剤の溶解希釈剤、注射剤の製剤。

【用法及び用量】

本品の適当量を取り、注射剤の溶解、希釈に用いる。
また、注射剤の製剤に用いる。

【使用上の注意】

適用上の注意

- (1) **調製時**：注射剤の溶解・希釈液として使用する場合は、注射用蒸留水が適切であることを確認すること。
- (2) **投与前**：
 - 1) 投与に際しては、感染に対する配慮をすること（患者の皮膚や器具消毒）。
 - 2) 開封後直ちに使用し、残液は決して使用しないこと。
- (3) **投与时**：溶解・希釈した注射剤の用法・用量及び使用上の注意に留意して投与すること。

*【取扱い上の注意】

*安定性試験

最終包装製品を用いた長期保存試験（室温、4年6ヶ月）の結果、外観等は規格の範囲内であり、注射用蒸留水は通常の市場流通下において4年6ヶ月間安定であることが確認された。¹⁾

【包装】

5mL×50管

20mL×50管

** **共和クリティケア株式会社**

神奈川県厚木市旭町四丁目18番29号